犯罪被害者等支援 メニューリスト

総社市

支援メニュー・対応窓口

総社市

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。	人権・まちづくり課
また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている	TEL 0866-92-8253
庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	

2 犯罪被害者等支援金

相	談	内	容	制度・サービスの内容	窓口
(1)	犯罪被害	者等支持	援金	犯罪行為により傷害を受けた方	人権・まちづくり課
				又は亡くなられた方の遺族に支	TEL 0866-92-8253
				給します。	
				・傷害支援金 10万円	
				・遺族支援金 30万円	

3 国民健康保険

相	談	内	容	制度・サービスの内容	窓口
(1)	高額療養殖	費の支給		世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	ワンストップ課 TEL 0866-92-8257
' '	医療費の-)徴収猶予、		金	第三者行為(交通事故、闘争等) を除く医療費の一部負担金の 支払いが困難となった犯罪被 害者等の徴収猶予や減免の相 談に応じます。	ワンストップ課 TEL 0866-92-8257

4 年金

相	談	内	容	制度・サービスの内容	窓	<u> П</u>	
(1)	遺族基	礎年金		国民年金加入中又は老齢基礎年金の	ワンスト	ゝップ課	
	(国民	年金)		資格期間を満たした方が亡くなった	TEL	0866-92-8	3257
				場合、亡くなった方が生計を維持して	倉敷東年	F金事務所	
				いた配偶者や子に支給します。	TEL	086-423-6	3150
(2)	障害基	礎年金		国民年金加入中又は20歳前に病気や	ワンスト	ゝップ課	
	(国民	年金)		ケガによって一定の障害が残った方	TEL	0866-92-8	3257
				に支給します。	倉敷東年	F金事務所	
					TEL	086-423-6	6150
(3)	国民年	金保険料	件の	国民年金保険料の納付が困難となっ	ワンスト	ゝップ課	
	減免			た場合などに、相談に応じます。	TEL	0866-92-8	3257
					倉敷東年	F金事務所	
					TEL	086-423-6	6150

5 税金

相	談	内	容	制度・サービスの内容		窓口
(1)	市税の	納付相	談	市税の納付が困難となった場合など に、減免の相談に応じます。	税務課TEL	納税係 0866-92-8239

6 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 住所情報の保護	DV、ストーカー行為等、児童虐待 及びこれらに準ずる行為の被害者 の方は、申出によって、住民票の写 し等の交付等を制限できます。	ワンストップ課 TEL 0866-92-8247
(2) 市営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住 し続けることが困難となった場合 に、市営住宅への入居に関する相談 に応じます。	建築住宅課 TEL 0866-92-8287
(3) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関することなど、専門の相談員が相談に応じます。また解決に向けた情報提供や、専門機関を紹介します。	福祉課 TEL 0866-92-8266
(2)生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に 基づき、その困窮の程度に応じ必要 な保護を行い、その最低限度の生活 を保障するとともに、世帯の自立 を助長します。	福祉課 TEL 0866-92-8266
(5) 上下水道料金の納付 相談	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や 分割納付などの相談に応じます。	総社の水 お客様センター TEL 0866-92-8326
(6) 消費生活に関する相 談	消費生活、悪質商法、多重債務に関するトラブルについて、消費生活相 談員が相談に応じます。	消費生活センター TEL 0866-92-8527

7 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 子育ての悩み相談	子育てに関する相談に応じます。児	こども課
	童虐待に関する相談にも応じます。	TEL 0866-92-8268
(2) 母子・父子自立支	生活の問題や子育ての悩みなど、ひ	こども課
援員への相談	とり親家庭の方の生活の困りごとに	TEL 0866-92-8268
【ひとり親家庭等の支援】	関する相談に応じます。	_ 10 / =m
(3) 児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない	こども課
【ひとり親家庭等の支援】	児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支	TEL 0866-92-8268
	と、その生活の女足を図るために又 給します。	
(4) ひとり親家庭等医	医療機関・薬局等の窓口に健康保険	こども課
療費公費負担	証とひとり親家庭等医療費受給資格	TEL 0866-92-8268
【ひとり親家庭等の支援】	証を提示することで、ひとり親家庭	
	等医療費助成制度の一部負担金で医	
	療を受けることができます。	
(5) 母子・父子・寡婦	経済的自立、児童の就学等に必要な	こども課
福祉資金貸付	資金等、各種資金の貸付を行います。	TEL 0866-92-8268
【ひとり親家庭等の支援】		
(6) 就業の支援	ひとり親の方の、自立のための就業	こども課
【ひとり親家庭等の支援】	支援を総合的に実施します。	TEL 0866-92-8268
	(母子・父子自立支援プログラム策	
	定、自立支援教育訓練給付金、高等職	
	業訓練促進給付金等)	_ 1
(7) 母子生活支援施設	18歳未満のこどもを養育している母	
への入所 【ひとり親家庭等の支援】	子家庭や、何らかの事情で離婚の届 出ができないなど母子家庭に準じる	TEL 0866-92-8268
【いこり杭外庭寺の文版】	家庭を入所により自立に向けた生活	
	を支援します。	
(8) 一時預かり	就労、傷病等の理由により家庭保育	こども夢づくり課
	が困難になった場合、お子さんをお	TEL 0866-92-8265
	預かりします。	
(9) ショートステイ	様々な事情によりお子さんの養育が	こども課
	一時的に困難になった場合、児童養	TEL 0866-92-8268
	護施設等に宿泊し、生活援助を受け	
	ることができます。	

相	談	内	容	制度・サービスの内容	茫	<u></u>
(10)	ファミ	リー・	サポ	児童の預かり等の援助を受けたい人	こども訳	 果
	- ⊦ · ·	センター	_	と、援助を行いたい人が会員となり、	TEL	0866-92-8268
				育児について助け合う会員組織で、		
				援助を受けたい会員からの申込みに		
				応じて、援助を行ってくれる会員を		
				紹介します。		
(11)	助産制	度		経済的理由により入院助産を受ける	こども訳	 果
				ことができない妊産婦について、施	TEL	0866-92-8261
				設への入所により助産を受けていた		
				だきます。		

8 教育

相	談	内	容	制度・サービスの内容		窓	П
(1)	教育相	淡		不登校やいじめ等、教育上の様々な問	学校教育	- 1-1-	
				題の相談に応じます。	TEL	0866-	-92–8358
(2)	就学援	助		経済的理由により小中学校への就学が	教育総務	务課	
				困難な児童及び生徒に対して、学用品	TEL	0866-	-92-8353
				困難な児童及び生徒に対して、学用品 費・医療費などの費用を援助します。	TEL	0866-	-92-8353

9 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 障害に関する相 談	犯罪等の被害により障害が残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。 (身体障害者手帳の交付、障害福祉サービス)	福祉課 TEL 0866-92-8269
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	精神または身体に著しく重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。	福祉課 TEL 0866-92-8269
(3) 特別児童扶養手 当	精神または身体に障害がある児童を家 庭で監護、養育している父母等に支給 します。	福祉課 TEL 0866-92-8269
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待や養護者の支援に 関する相談に応じます。	福祉課 TEL 0866-92-8269

10 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 高齢者の総合相 談・支援	介護・福祉・医療などに関するさまざまな相談をお受けし、支援を行います。	各地域の地域包括支援セン ターに関する問い合わせ 長寿介護課 TEL 0866-92-8373
(2) 介護保険料、介護 保険サービス利用料 の減免	介護保険料の納付が困難となった 場合などに、相談に応じます。	長寿介護課 TEL 0866-92-8369

11 その他

相	談	内	容	制度・サービスの内容	窓口
(1)	こころ	の健康		こころの悩みや精神症状への対応に ついて、相談に応じます。	健康増進課 TEL 0866-92-8259
(2)	DV相	談		配偶者やパートナーからの暴力等に 関する相談に応じます。	人権・まちづくり課 TEL 0866-92-8253